

厚生労働省
山口労働局
平成24年12月10日

担 当	山口労働局職業安定部職業対策課
	課長 中村 一徳
	課長補佐 清水 邦秀
	電 話 083 (995) 0383

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を 不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

1	事業主	名称	久保田機工
		代表者氏名	久保田 浩
	事業所	名称	久保田機工 久保田 浩
		所在地	山口県周南市大字呼坂516-2
		概要	設備工事業
	不正受給の概要	金額	4,090,230円
		内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。
2	事業主	名称	有限会社 瀬戸自動車工業
		代表者氏名	代表取締役 瀬戸 昇
	事業所	名称	有限会社 瀬戸自動車工業
		所在地	山口県岩国市玖珂町4605-1
		概要	土木工事業
	不正受給の概要	金額	6,844,065円
		内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。
3	事業主	名称	翔希工業
		代表者氏名	石田 五月
	事業所	名称	翔希工業 石田 五月
		所在地	山口県岩国市玖珂町986-2
		概要	機械器具設置工事業
	不正受給の概要	金額	2,106,024円
		内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。

4	事業主	名称	有限会社 藤村重機
		代表者氏名	代表取締役 藤村 洋一
	事業所	名称	有限会社 藤村重機
		所在地	山口県岩国市大字行正 1 9 6
		概要	一般貨物自動車運送業
	不正受給の概要	金額	4, 3 4 3, 1 9 7 円
		内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。
5	事業主	名称	株式会社 プランニング
		代表者氏名	代表取締役 神田 和孝
	事業所	名称	株式会社 プランニング
		所在地	山口県山口県柳井市新市沖 5 - 1 0
		概要	土木工事業
	不正受給の概要	金額	2, 5 7 2, 1 4 0 円
		内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。
6	事業主	名称	株式会社 ヤマネ
		代表者氏名	代表取締役 山根 尚士
	事業所	名称	株式会社 ヤマネ
		所在地	山口県岩国市玖珂町 4 4 8 8 - 2
		概要	機械器具設備工事業
	不正受給の概要	金額	1 7, 1 7 0, 5 5 4 円
		内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際は休業を行っていないにもかかわらず、休業を実施したとして支給申請書等を作成し、受給していた。 労働局の行った実地調査により判明した。